

住み慣れたまちで…
だれもが住み続けたいまちをつくるために。

地域の見守り活動を すすめています!!

Q 「見守り活動」って何？

A 小学校の登下校時見守り活動のイメージが強いと思いますが、実は、お散歩中やお買い物中の地域の方々の何気ない会話も「見守り活動」のひとつなんです。

「あの人最近見いひんな。」「そういえば、顔色悪い気がするな。」そんなみなさんの「気付き」が必要な方に必要な支援を届けるきっかけになります。

Q 「見守りが必要な人」ってどんな人？

例えば…

- 近所づきあいがなく、外出しない(自宅にこもりがちな)人
- 町会、老人クラブ、サロン等の行事に参加しない人
- 介護保険等の福祉サービスが必要と思われるが、利用をしていない人
- 認知症、寝たきりの高齢者を介護している家族

など…

Q 地域で実施している「見守り活動」って？

A 各地域で「百歳体操」や「食事サービス」など、地域の方々が交流できる場を開催しています。お互いの顔が見えるので、ちょっとした変化にも気付ける場になっています。



「地域見守り会議」を開催しています!

会議では、「要援護者名簿」を用いて、地域の見守り活動の進め方などを話し合っています。
「要援護者名簿」には日ごろから、見守り活動が必要とする方を登録しており、災害時の安否確認にも活用しています。



浪速区社会福祉協議会を中心に、浪速区役所、民生委員、地域活動協議会、地域福祉サポーターなどさまざまな団体が参加しています。

問い合わせ先

【見守り活動に関すること】

見守り相談室(浪速区社会福祉協議会内) ☎06・6636・6007

【その他事業に関すること】

保健福祉課(高齢者支援) ☎06・6647・9859